

射水市子育て支援隊のしおり

射水市福祉保健部子育て支援課児童福祉係

射水市では、皆さんの豊かな知識や経験、趣味や特技を生かした地域における子育て支援活動を展開するための仕組みづくりとして子育て支援隊事業を実施します。

そこで、支援隊となっただけの市民及び団体を募集し、子育て支援隊登録者名簿に記載します。子育て支援活動を望む団体等に積極的に活用していただけるよう情報を提供します。

◆こんな方(団体)を募集しています

- (1) 子どもの創造性を培うような趣味や特技のある方（絵本の読み聞かせ、歌、おどり、折り紙、工作など）
- (2) 育児の知識のある方（子どもとの接し方、栄養・離乳・幼児食、子どもの健康など）

◆こんな活動をお願いします

- (1) 保育園、幼稚園、小学校、子育て支援センター、児童館などの活動の一助として
- (2) 親子サークルの活動の講師として
- (3) そのほか、子どもの体験活動、レクリエーションの講師として

◆子育て支援隊になるには

*団体の場合

射水市内に活動の拠点を置く団体

*個人の場合

射水市に住所を有する方・市内に通勤通学している方

◆活動を実施するにあたり守っていただきたいこと

- (1) 活動は、原則としてボランティアとします。活動をする施設や団体等と十分に打ち合わせの上、活動をしてください。
- (2) 支援隊単独で子どもを預かるような活動をしないでください。
- (3) 自動車での子どもの送迎をしないでください。
- (4) 特定の政治、宗教的活動、営利を目的とする活動をしないでください。
- (5) 活動を実施する施設等で知り得た個人情報等の秘密を漏らさないでください。活動を終えた後も同様です。
- (6) 上記のほか、子育て支援隊として不適切な行為があった場合は子育て支援隊の登録を抹消することがあります。

◆登録するには

子育て支援隊登録申請書に必要事項を記入して子育て支援課児童福祉係へ提出してください（郵送でも構いません）。書類の提出後、具体的な支援内容についてお聞きします。

◆登録期間・登録情報の変更

- (1) 子育て支援隊の登録期間は、登録した年度の最終日までです。年度末になりましたら、次年度の登録について継続するかどうか確認させていただきます。
- (2) 住所、氏名などの登録情報が変更になったときは、子育て支援課児童福祉係に連絡してください。

◆登録した後は

- (1) 子育て支援隊登録申請書をもとに、登録者名簿を作成します。
- (2) 登録者名簿は、保育園、幼稚園、小学校、子育て支援センター、児童館などの子どもにかかわる施設に配布し、積極的に活用します。
- (3) 活動先は、施設や団体とし、個人に対する活動は行いません。市は、施設、団体からの依頼に応じて、子育て支援隊に連絡いたします。その後、活動の依頼先との打ち合わせを行い、活動を行ってください。
- (4) 活動に関して必要な資材などの準備、材料代などについては、依頼先と打ち合わせて、決めてください(活動に関する協議内容については、市は関与いたしません)。
- (5) 活動に際しては、万が一の場合も想定して、保険に加入されることをお勧めします(活動の際に生じた事故に対し、市は責任を負いません)。

◆問い合わせ先

射水市福祉保健部子育て支援課児童福祉係

住所：射水市新開発 410 番地 1

電話：0766-51-6629

FAX：0766-51-6660

Eメール：kosodate@city.imizu.lg.jp